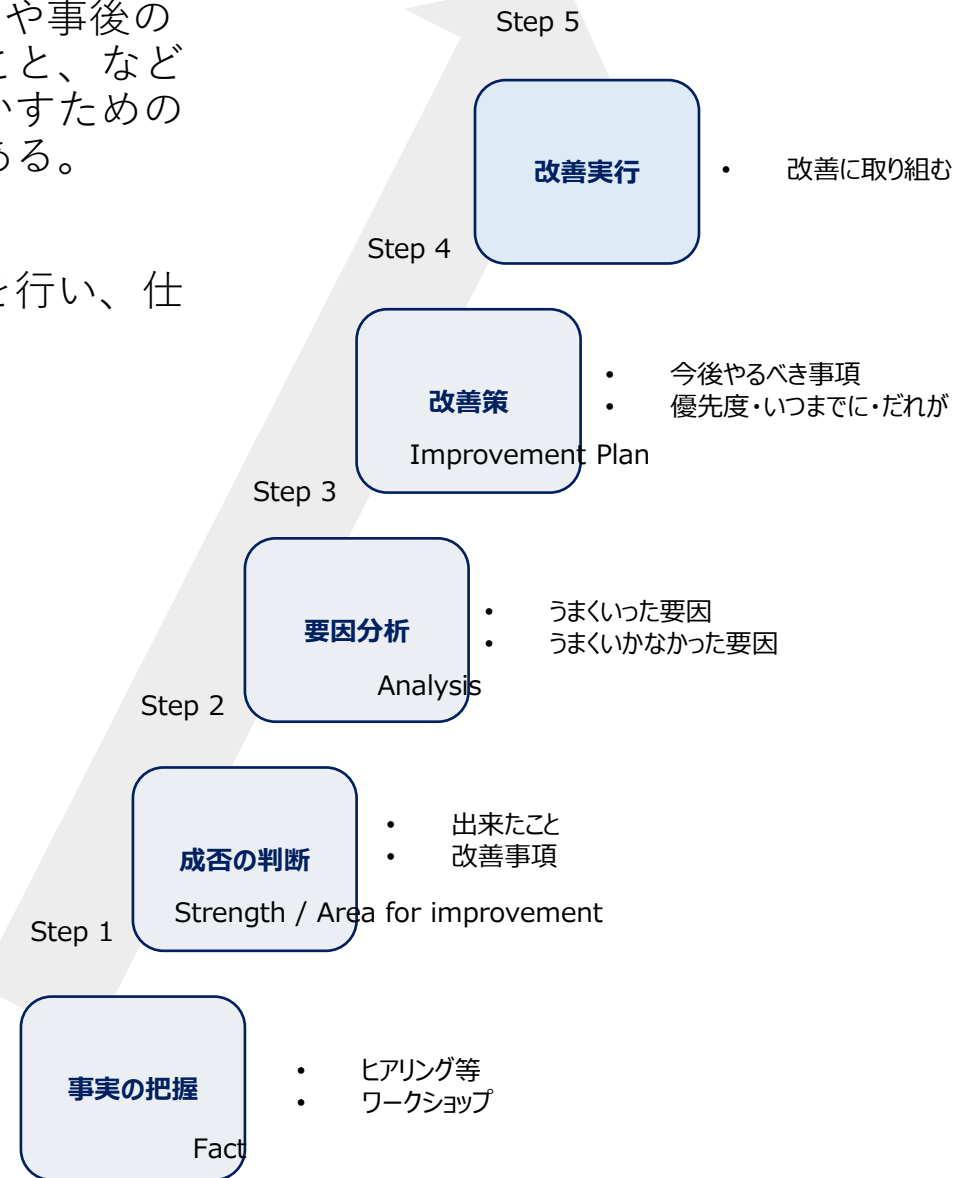
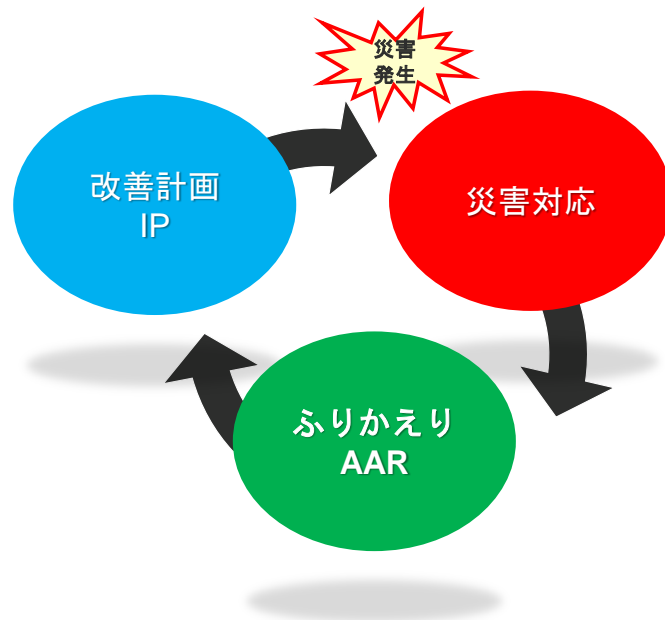


(AARとは) ふりかえりと改善

AARとは、経験の少ない(災害)現場において、事中や事後の様々な防災行動において、出来たこと、改善すべきこと、などを当事者間でふりかえりを行い、次の防災対応に活かすための改善策を提案し、調整し、計画に反映させるものである。

米国では、法律でAARを義務化している州もある。

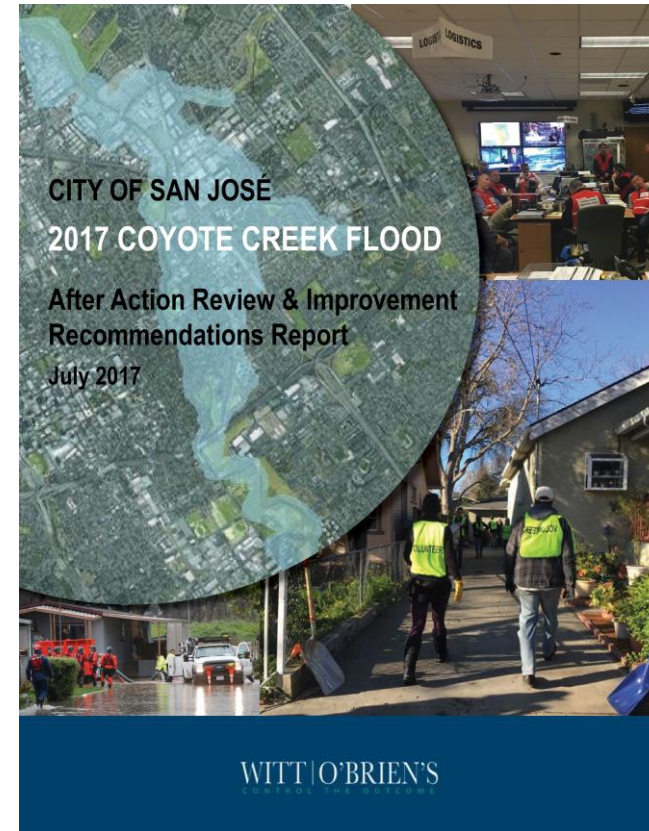
連邦政府、州政府、市町村、民間など災害後にAARを行い、仕組みの改善に繋げている事例は多い。



作成者 連邦政府、州郡市
医療機関、交通事業者
さまざま

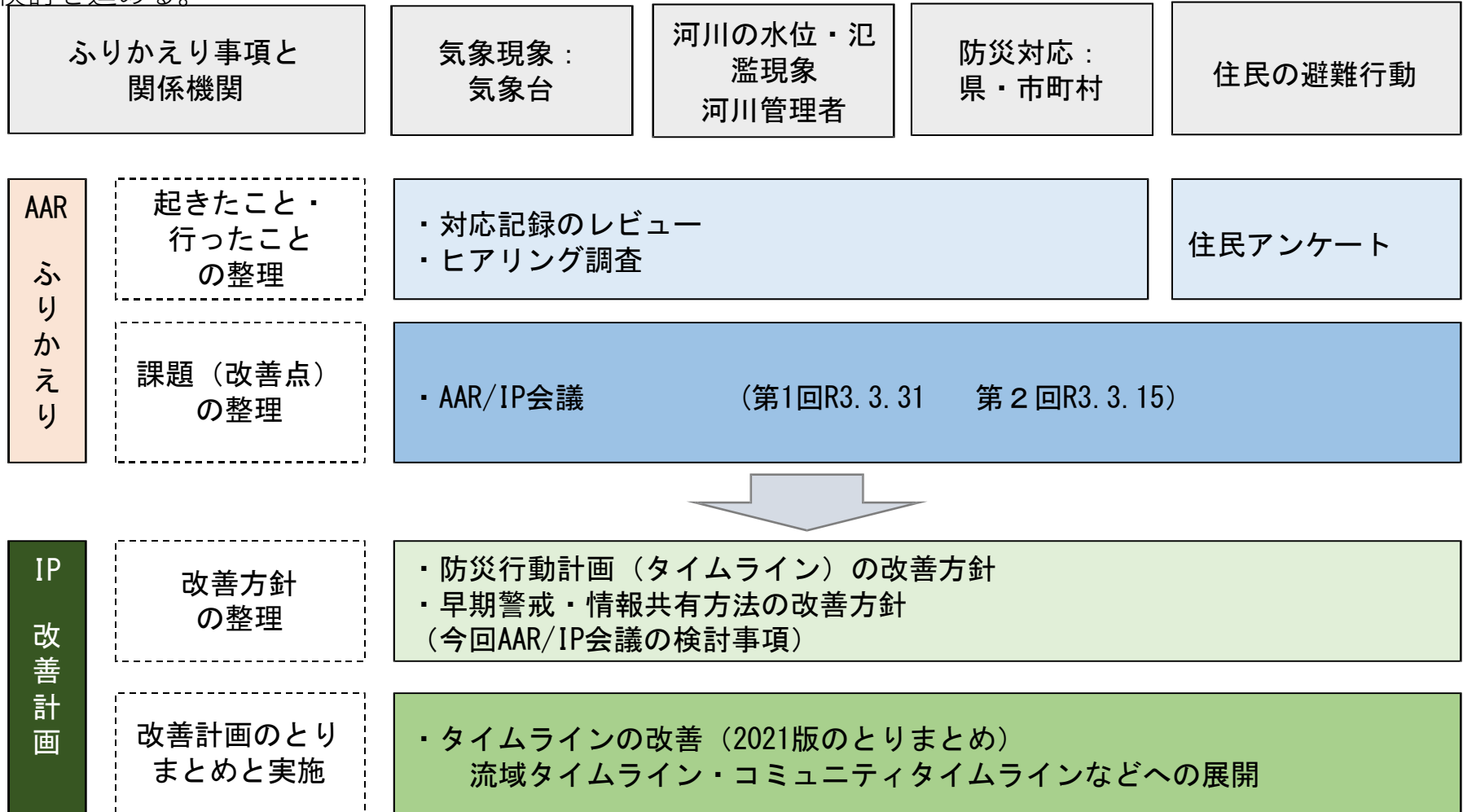


2013年ハリケーンサンディ後の
連邦政府危機管理庁（FEMA） AAR



2017年コヨーテ洪水後の
カルフォルニア州サンノゼ市のAAR

球磨川流域の12市町村、八代河川国道事務所、熊本地方気象台ならびに熊本県、有識者で実施。
 令和2年7月の豪雨災害を受け、災害対応（球磨川水害タイムライン等）のふりかえりを行い、関係機関で改善内容について検討を進める。



私の視点 × 3

災害対応の検証 官民が自ら

台風被害 今年も



東京大学大学院客員教授
松尾 一郎

首都圏を直撃した台風15号は、関東一円に交通網の混乱や停電、建物被害をもたらした。電力会社の被害想定、甘さや医療機関の電源問題、通信網の不通による情報孤立など、様々な課題が浮き彫りになった。

この様相は、関西空港が高潮で冠水し、関西広域で停電が起きた昨年の台風21号でも同様であった。

1年前の教訓が共有できていれば、少なくとも関東の自治体などは構えることが出来たはずだ。災害対応のあり方を見直し、課題を次に生かす方策を考える必要がある。

私はこれまで、危機管理の先進地である米国で、防災政策の最前線を調査してきた。そこで知った自然災害の「事後検証制度」(After Action Review (AAR))について紹介したい。

AARは州の地方自治体や州政府機関が、災害発生後90日以内に自己検証を行い、州政府に報告しなければならないというものだ。

報告すべき事項は、①防災対応行動のふりかえり②改善事項の提案③次への必要な計画と手順④訓練によるチェック⑤復旧活動――などだ。

同じ失敗を繰り返さない訓練・改善手法として1970年代に米軍で始まった。今では災害の検証手法として米で広く普及し、政府機関や公共交通機関などがAARを公表、次に生かす考え方が徹底されている。

カリフォルニア州では、AARの実施を州の法律で義務化している。報告を作成する議論は、当事者である住民も参加して行われる。

2017年に大水害に見舞われた同州サンノゼ市では、被災した住民らが集い、何が起きたのか、改善すべきことは何かなどを市の担当者らと協議した。その結果、市と河川管理者との連携不足などが指摘され、市幹部と議会との連携強化や、洪水予防のための新技術の導入など、10項目の改善提案がなされた。

提案は、規則の改正や危機管理体制の強化につながっていく。「AARは誤りを指摘する目的ではなく、改善策を話し合う場だ」。市危機管理監の言葉が印象に残った。

日本でも災害後、国や自治体が検証委員会を作ることにはある。だが、有識者ら第三者による検証がほとんどで、当事者による検証の場ではない。そもそも第三者は当事者にはない。日本版AARとして作成をルール化し、自己検証を徹底してはどうだろうか。行政、鉄道、電力事業者、医療機関など各界が独自の振り返りをし、課題を共有すれば、実効ある改善につながるはずだ。

気候変動の影響から雨も風も極端化の度を増している。いま起こっている災害は、場所を変えて襲う可能性が十分ある。だからこそ官民ともに日本版AARを導入すべきだ。